

国営多良間土地改良事業（農業用排水）に 伴う土地改良区設立の予定時期及び方法

国営多良間土地改良事業（農業用排水）に伴う土地改良区設立の予定時期及び方法

国営多良間土地改良事業（農業用排水）の施行に係る地域を地区とする多良間土地改良区（仮称）を、本事業の進捗に支障を来たさぬよう本事業により造成される施設の供用開始に合わせて令和 12 年度を目処に設立する予定である。